

 市議会だより

いわくら

令和8年

2026.2月号

No.253

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055

お祭り広場の四季桜

主な内容

- ☆12月定例会概要 2～3
- ☆一般質問 6～19
- ☆行政視察レポート 20～21
- ☆ふれあいトークの報告 22
- ☆サポータズ VOICE 23

アンケートを実施しています

市議会では、議会だよりに関して皆様からのご意見を募集しています。

いただいたご意見は、今後の編集の参考とさせていただきます。

回答はこちら▶



12月

定例会の
あらまし

会期

12月2日～12月19日

議案

・市長提出議案29件
令和7年度岩倉市一般会計補正予算など

・修正案1件
第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて

・委員会提出議案7件

・議員提議案1件

一般質問

・13人の議員が実施
(6ページ～19ページ)

審議結果

・審議結果の詳細は4ページ

第5次岩倉市総合計画(中間見直し) 「基本計画」を 集中審議



主な質疑

土地利用方針

Q 地域振興拡大検討ゾーン(北島地区・大地地区)における地域振興のための交流機能とは、どのような機能を想定しているか。

A 市外からのビジネスや消費を呼び込み、雇用や経済循環を促し、地域全体の活力向上を図ること。また、人・物・情報が行き交う複合的な機能を持たせる意図も含んでいる。

水辺環境の整備・活用

Q 五条川の桜の保全本数の目標値(1200本)より増やしてもよかったのでは。

A 適正とされる本数は約1100本であり、その水準に近づけるため目標値を設定している。今までの本数から見ても適正と判断したため、変更しなかった。

母子の健康づくり

Q 母子保健サービスには多様な取組があるが市民の満足度が下がっている理由について、どの

ように分析しているか。

A 母子保健サービスに対しての市民の期待水準が上昇し、ニーズも高度化、多様化していることが満足度に影響しているものと考ええる。

移動環境

Q スマートインターは早期事業化に向けて検討や調整が必要としているが、すでに事業化されたと報告があった。準備段階調査がいつごろから始まり、事業化されたのがいつなのか。

A 2024年9月に尾張一宮パークキングエリアが新規準備段階調査に選定され、12月5日には国の新規事業として決定した。

第3章 基本施策14 移動環境 現状と課題

「2025年(令和7年)12月5日に国による新規事業化が決定しました。今後は、早期の開通をめざし事業に取り組んでいく必要があります。」

この内容を含んだ**修正案**が委員会において提出され、全員賛成で可決しました。

主な委員会質疑

子ども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）とは

保育所等に通っていない0歳6か月～3歳未満の子どもと保護者を対象に、就労要件などに関わらず、月10時間程度まで保育所等で過ごせるようにする新たな制度。

リフレッシュ保育が変わる！

現在、東部保育園で実施しているリフレッシュ保育を、令和8年度の子ども誰でも通園制度の開始にあわせて、曾野幼稚園に移設し実施。

岩倉市特定乳児等通園支援制度事業の運営に関する条例の制定

Q 総則にある「意思及び人格の尊重」を具体的にどう実践するのか。

A 日常のやり取りの中で、子どもの嫌がることを無理にさせないなど、泣く・笑うといった意思表示を丁寧に受け止めて対応するという一般的な原則を示したものである。

Q 第6条の市が行うあっせんや要請とは、具体的にどのようなものを想定しているか。

A 子育て支援センターなどで利用希望があった際に、実施施設を

紹介する形で対応する。また、今後ニーズが増えた場合には、市として事業者に定員増を要請することも想定している。

Q 第5条の「正当な理由がなければ拒めない」とは、具体的にどのような場合か。

A 災害により施設が使用できない場合や、感染症の流行で職員が確保できない場合など、やむを得ず受入れが困難なケースを正当な理由と想定している。これらを除き、国籍などを理由に受入れを拒否することはできないと考えている。

リフレッシュ保育の引継ぎは

Q 東部保育園でのリフレッシュ保育の経験やノウハウを曾野幼稚園へどのように引継ぎ、共有していくのか。

A リフレッシュ保育や子ども誰でも通園制度の開始に合わせて、実施施設から見学の希望があるため、そうした機会を通じてノウハウを共有していきたい。

Q 東部保育園でのリフレッシュ保育の年間利用実績は。

A 令和6年度の利用は、延べ814人。定員6人に対し、子どもの特性を踏まえて1日4～5人程度である。



曾野幼稚園

主な補正予算質疑

水道料金の減免

Q 周知方法は、共同住宅の大家さんには郵送だが、一般家庭には従来どおりの案内か。

A 議決後速やかにホームページ、ほっと情報メールなどSNSを使って周知を行う予定。

ふるさと岩倉応援寄附金

Q 毎年寄附金額が下がっている中、今年度増額となっている要因は。

A 今年度、主要なふるさと納税サイトのポイント付与期限が9月末だったため、駆け込みの寄附があり増額になったと考える。

物価高対応子育て応援手当支給

Q 申請対象者への周知は、どのような方法で行うのか。

A 9月分の児童手当受給者には、1月中旬に通知を送り、受給拒否の意思確認のため約2週間の申出期間を設ける。それ以外に申請が必要な方（10月以降の出生児の保護者など）には、市公式LINEやホームページで周知し、把握できる対象者には個別案内も行う。

Q 2～3月に出生届を提出する際、窓口で併せて案内を行うのか。

A 出生届の手続きと同時に、児童手当の手続きも行うため、今回の給付申請も併せて行っていた。

人事案件

人権擁護委員の
推薦について
千村 晶子氏
…適任と認める

今回の定例会の議案等の審議結果

市長提出議案

議案等の詳細は
こちら▶



審議結果の詳細は
こちら▶



条例の制定・一部改正・廃止

○岩倉市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について **他13件**

補正予算

○令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第5号） **他9件**

その他

○第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて **他4件**

委員会提出議案

- 第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについての修正案
- 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書
- 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設等を求める意見書（国及び県）
- 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書
- 学校給食無償化の早期実現を求める意見書
- 子どもの医療費助成制度の18歳までの引き上げを強く求める意見書
- 愛知県に学校給食無償化のための補助を求める意見書

議員提出議案

- 地方税財源の充実確保を求める意見書

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

- 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書…一部採択

※陳情6件が提出され、うち5件は全議員に配付されました。ほか1件は所管の委員会に送付され、聞き置くこととなりました。

国に提出した主な意見書

加齢性難聴者の補聴器購入 助成制度の創設等を求める 意見書

70歳以上の高齢者の約半数は加齢性の難聴と推定されている。

加齢性難聴は日常生活に支障を生じさせ、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となるとともに、うつ状態や認知症の要因になる危険性も指摘されている。

補聴器は高額なうえ保険適用がないため、所有率は欧米諸国と比べてきわめて低い状況にある。高齢になっても心身ともに健やかに過ごすことができるよう、補聴器購入に対する助成の実施を強く求める。

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設すること。
- 2 特定健康診査項目に聴力検査を組み入れること。

国に提出した主な意見書

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の基盤として、国民の生命・健康を守るために重要な役割を果たしている。一方で、加入者の年齢構成が高く医療費が高水準となることや、被保険者の所得水準が低いという構造的な問題があり保険税の負担が重くなっている。

2022年度の保険料の負担率で見ると国民健康保険税9.6%に対し、協会けんぽ7.2%、共済組合5.6%となっている。国は、低所得の方々の保険税軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3400億円の財政支援を行っている。しかし、国民健康保険税の構造的な問題を解決するには至っておらず、物価高騰に苦しむ国民生活を支援するためにも国による財政支援を拡大することが必要不可欠である。

また、国民健康保険では、18歳未満の子どもを含めた無収入の人にも保険税が課されている。特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にはかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から就学前の子どもの均等割の軽減が実施されたが、さらなる負担軽減は喫緊の課題である。

以上のことから、下記事項の実施を強く求める。

- 1 国民健康保険税を引き下げするため、国庫負担を増額するなど財政支援を拡充すること。
- 2 就学前児に限られている子どもの均等割保険税への軽減措置について、対象年齢・軽減額を拡大すること。

18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書

子ども医療費無料制度は、子育て世代の切実な願いである。子どもは病気やけがが多く、重症化リスクも高いため早期の診断と治療が大切である。発熱しても手元にお金がなくて病院に行けない状況は、病状が急変しやすい子どもにとって命に直結する問題である。そのため、子ども医療費無料制度は、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。

現在、子ども医療費助成制度をめぐり、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は54市町村（100%）が実施している。さらに、入院・通院とも「18歳年度末まで無料」は49市町村（91%）が実施し、入院の「18歳年度末まで無料」は54市町村（100%）が実施している（2025年10月1日時点）。

こども家庭庁の全国の実施状況調査でも、18歳年度末までを対象に助成を行っている自治体は、入院で86%、通院で84%と、全国的にも増加している（2024年4月1日時点）。

このような現状を鑑みれば、18歳年度末までを対象とした医療費助成制度を国の責任で創設することは国民の願いである。

子ども医療費助成に関し、全国知事会など地方3団体も、全国一律の子ども医療費助成制度の創設を国に求めている。

以上のことから、国において次の事項の改善を強く求める。

子育て支援の観点から、国の責任で18歳年度末までの医療費無料制度を創設すること。

このほかの意見書の全文は、市議会ホームページ12月定例会の概要で確認できます。国に5件、県に3件提出しました。



一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、7～19ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。
※議事録は3月上旬ごろからご覧いただけます。

12月10日(水)

- | | | |
|---|---------------|------------------|
| 1 | 大野 慎治 (P. 7) | 大矢公園の樹木・植栽の植替えは |
| 2 | 水野 忠三 (P. 8) | 主観的な幸福度の指標導入は |
| 3 | 関戸 郁文 (P. 9) | 二酸化炭素排出量削減の状況は |
| 4 | 谷平 敬子 (P. 10) | スマホによる成長期の脳への影響は |
| 5 | 堀江 珠恵 (P. 11) | 今後の感染症対策はどのようなか |

動画はこちら▼



12月11日(木)

- | | | |
|---|---------------|-------------------|
| 1 | 鬼頭 博和 (P. 12) | ストーマ装具の基準額改善を |
| 2 | 梅村 均 (P. 13) | 子ども条例に基づいた公園づくりを |
| 3 | 木村 冬樹 (P. 14) | 不登校児童生徒に給食センター開放を |
| 4 | 井上真砂美 (P. 15) | 市民文化祭の出品枠を広げては |

動画はこちら▼



12月12日(金)

- | | | |
|---|---------------|------------------|
| 1 | 日比野 走 (P. 16) | 市民体育祭の理念は |
| 2 | 片岡健一郎 (P. 17) | 民間と連携した備蓄について見解は |
| 3 | 榎谷 規子 (P. 18) | 困難世帯にごみ出し支援の制度化を |
| 4 | 塚崎 海緒 (P. 19) | 子どもの声を政策へどう活かすか |

動画はこちら▼



【答弁者】 市長：市長 副市長：副市長 教育長：教育長 総務部長：総務 市民協働部長：市協
福祉部長：福祉 建設部長：建設 健康こども未来部長：健こ 教育部長：教育 消防長：消防



大野 慎 治 議員



大矢公園の樹木・植栽の植替えは



令和8年3月に予定している

大矢公園の樹木・植栽が枯れている今後の対応は



現在、多くのツツジが枯れ、

また、藤の木やクスノキが枯れてしまっている。土木工事標準仕様書には、請負者は、植栽樹木等が工事完成引渡し後、1年以内に枯死または形姿不良となった場合には、当初植栽した樹木等と同等、または、それ以上の規格のものに請負者の負担において植え替えなければならない」と記載されているため、適切な時期に植え替えるべきである。そこで、枯れてしまっている樹木・植栽はいつまでに植え替えるのか。



令和8年3月に予定している。

岩倉市公共工事契約約款に基づいて、受注者による植

替えを行うことで調整みである。



漏水調査について問う

① 定期的な漏水調査が必要では



全国的に老朽化した水道管の対策が急務となっている。

本市では、令和3年度から令和5年度の3年間で漏水調査を実施し、漏水を35件特定し、修繕などを行ってきたが、その後も度々漏水が発生している状態である。漏水調査完了直後の令和6年7月18日に神野町又市の信

号西側155号線の地中において漏水・漏水事故が発生している。そのため、定期的な漏水調査が必要ではないか。



令和6年度では38件、今年度では11月末までの時点で既に36件漏水が発生している。定期的に調査を実施し、地中における漏水箇所の早期発見と修繕を実施することで有収率を高く維持し、道路幹線等の事故防止を図ることが

できるが、調査頻度や費用対効果を検討しながら、進めていく必要がある。

② 人工衛星データを活用した漏水調査の実施を



衛星データを活用した漏水調査とは、人口衛星から地中最大3mまで届くレーダーを照

射して得た画像をAIで解析し、漏水の疑いがあるエリアを半径100mで範囲判定するものである。これまで全水道管を対象に実施していた漏水調査を疑似エリアに絞り込んで実施することが可能となり、漏水管の早期特定・早期修繕を促進し、水道施設の適切な保全と有収率の改善を目的としている。

を活用した漏水調査を実施するべきではないか。



本市、犬山市、丹羽広域事務組合の3事業者で実施に向けて調整している。人工衛星を活用した漏水調査を共同発注することでスケールメリットによるコスト縮減が図られるとともに、国の補助メニューである防災交付金の水道DX推進事業の対象となり、3分の1の補助を受ける事ができる。

衛星データを活用した漏水調査では令和7年度に宮城県と福島県の4市3町2村1水道企業団と合同で発注している。基本的には合同で発注することにより、衛星データの取得・解析等でスケールメリットいわゆる値引き的要素があり、共同発注することで、国の補助金も得られると考えている。そこで尾張部近隣市町等合同で衛星データ



水野 忠三 議員



主観的な幸福度の指標導入は



課題はあるが、検討の余地がある

国の総合経済対策と物価高騰への対応は



問 令和7年11月の閣議決定に含まれる「重点支援地方交付金」への認識と活用方針は。



総務 物価高騰の影響を受ける生活者や事業者をきめ細やかに支援するための柔軟性の高い財源であると認識している。地域の実情に即した最大限の効果を発揮できる使途を検討している。



問 国の電気・ガス料金支援終了による市民・事業者への影響分析と、中長期的な負担軽減策は。



総務 家計負担の増大に加え、特に光熱費比率の高い製造業やサービス業への大きな影響を懸念している。中長期的には、住宅の省工



ネ化や再生可能エネルギーの導入促進、節電啓発の強化などを通じ、エネルギー効率の高いまちづくりを推進していく。



総務 直接的支援を最優先としつつ、戦略的な活用も重要であると認識している。今後の検討チームにおいて、市民や事業者のニーズ、喫緊の課題を精査し、効果的な分野への配分を決定する。



問 交付金の残余分を地域活性化や公的サービスの維持に戦略的に配分すべきと考えるが、方針は。



総務 東京都荒川区の「区民総幸福度（GAH）」とウェルビーイングの推進について



問 住民の「心の豊かさ」を目標とする荒川区のGAHに対する認識と、本市施策との関連は。



総務 主観的な幸福度を行政目標に据える先進的な取組である。本市が掲げる「ウェルビーイングなまちづくり」においても、市民一人ひとりの心身の良好な状態は極めて重要であり、GAHの考え方は重要な参考となる。



問 主観的な幸福度の指標導入の是非と、それが本市の「住みやすさ」をどう補完するのか。



総務 測定手法や継続性の課題はあるが、今後の調査手法の一つとして検討の余地がある。「安心感」や「心の豊かさ」といった主観的要素は、防犯・防災や文化活動などの客観的な施策成果を精神面から裏付けるものであり、相互に補



完し合う関係にある。



総務 市民の主体的な行動が幸福度を高める。地域活動や相互扶助を促すための具体的施策は、市民の主体性はウェルビーイングの基盤である。今後も「未来寄合」等の地域活性化支援、「コミュニティ・スクール」による地域共助の強化、市民活動助成金を通じた協働支援を推進し、共助の意識を醸成していく。



問 これまでの職員向け研修の実績と、実践的なスキル習得に向けた工夫は。



総務 対応要領の周知に加え、手話講座、障害者当事



問 本市が目指す共生社会の姿と、次期総合計画における合理的配慮の推進の評価指標（KPI）設定の考えは。



者や支援者との合同研修、車いす疑似体験など、多角的な啓発を実施してきた。今後も機を捉え、職員意識向上と実践力の強化に努める。



福祉 「ともに生き、ずっと住みたい、生きがいのあるまちいわくら」の理念を堅持する。次期総合計画においては、これまでの取組状況を踏まえ、合理的配慮の推進を客観的に評価する指標の設定を検討したい。





創 政 会
関 戸 郁 文 議 員
循環やサーキュラー

Q 二酸化炭素排出量削減の状況は

A 基準となる年から 24.1% を削減

ゼロカーボンシティの取組について問う

問 ゼロカーボンシティ2050年目標達成に向け、どの程度まで進んだか。

市協 市全体の二酸化炭素排出量は、令和4年度が19万8千トン。基準年度である平成25年度と比較すると、6万3千トン、率にして24.1%の削減となっている。

問 目標達成まであと25年だが、どのような取組が用意されているか。

市協 引き続き、市民意識の向上に繋がる啓発事業や、事業者が具体的な行動をとりやすい仕組みづくりを整備する。また、国や県などと連携し、バイオマスプラスチック、廃食用油などの資源

エコノミーの視点を取り入れた事業の検討を進め、DXや生成AIなどの最新技術の活用も視野に入れ、取組を一層推進していく。

岩倉市職員定員管理計画の進捗について問う

問 定員管理計画どおりに職員数は推移しているか。

総務 国の施策や事業への対応が必要となることから、「政策的な職員採用」をする場合には、419名を上回る場合に定数条例改正も想定し、本年6月定例会では全体の人数を427名としている。本年4月1日現在で416名と、計画より多い人数で推移しているが、消防の体制強化や保育職の処遇改善、育児休業等を含む働き方改

革への対応など、政策的な職員採用によるもの。

問 各部署が対応する政策に合わせて職員の配置が来ているか。

総務 各部署の職員配置にあたり、各部署からの人員配置要望を基に、必要に応じて所属長へのヒアリングを行っている。各種休暇の取得状況や時間外勤務の実態、退職予定者や育児休業取得者の状況などを総合的に精査し、配置の必要性を判断する。重点施策や政策の目標に照らして職員数の増員が必要となる場合には、4月及び10月の人事異動の時期に合わせて人員を増強するなど対応している。

問 DX推進とリわけ生成AIの活用方針はあるか。

総務 本市では、生成AIについて

SDGsの計画は進んでいるか

問 SDGs社会教育普及活動は進んでいるのか。

総務 具体的な普及活動として、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」におけるSDGsブースの出展、小学校で児童を対象とした「緑のカーテン教室」の実施、民間企業の協力により実施した親子で学ぶ省エネ講座などの機会を通じて、次世代へのSDGs教育を推進しているほか、イベントの開催を通じて、ファッションなSDGsを結びつけ、幅広い世代の関心を深める機会を提供している。

て令和6年10月より本格導入しており、令和7年10月からは、会議の議事録作成等における音声データをAIが自動でテキスト化する「AI文字起こしサービス」も導入している。今後、職員の生産性及び業務品質の向上に資することともに、人口減少・高齢化等の社会構造の変化に的確に対応するため、生成AIの活用を一層推進する。個人情報や機密情報の保護、誤情報の防止、著作権及び説明責任の確保は不可欠であるため、「岩倉市生成AIの利用に関するガイドライン」を整備し、「AIが作成した生成物の内容を過信せず、必ず根拠や裏付けを自ら確認すること」と定めるなど、適正な利用のもと活用を進める。





明子 敬子 議員
党員
公谷平

Q スマホによる成長期の脳への影響は

A 前頭前野の機能低下を招く

小・中学校でスマートフォン依存対策を

問 スマートフォンの使用が、成長期の脳にどのような影響があると考えているのか。

教育 我慢や学習をせずにすぐに刺激が得られるため依存症になりやすい。また前頭前野の機能低下のため、本能や感情が優位となり、衝動的・感情的になりやすくなる。「疲労脳」と言われる現象では、脳への情報過多により、集中力が低下し、物覚えが悪くなるなど成長期の脳に大きく影響を及ぼすと考える。

問 スマートフォン依存への対策として、どのような取組がされているのか。

教育 保護者への啓発活動として、

保育園ではスマートフォン依存にならないよう呼びかけるリーフレットを、令和7年6月の保護者会で配布した。小・中学校においても同様に、まず教職員に配布し、意識を高める対策を行っている。

問 健康診断に、スマートフォン依存度チェックを入れてはどうか。

教育 学校毎に実施する生活習慣チェックの中で、例えば「スマートフォンの使用により勉強する時間がない」「スマートフォンがないと落ち着かない」などのチェック項目を取り入れていくことを検討したい。

問 スマートフォン依存対策に対する教育活動はできないか。

教育 スマートフォンだけでなく

問 スマートフォン依存対策に

芝生の校庭・園庭が、熱中

芝生化による

子どもの心の

発達や教育効果

について、どのよう

に評価しているか。

教育 芝生化は、心

身の発達や安心

性と共に、公共性

や社会性を育むなど

の教育効果にもつな

がるものと考えてい

る。

問 芝生の校庭・園庭が、熱中

芝生化による

子どもの心の



デジタル機器の利用について考える機会をつくったり、依存により脳に与える影響などを保健の授業で考えたりする活動をしていきたい。

小・中学校、保育園への芝生化の推進を

症対策や運動能力向上に与える影響について検証しているか。

教育 具体的な検証は行っていないが、子どもたちの熱中症対策に一定の効果があると考えている。運動能力の向上の他に、自然を身近に感じる環境があることで子どもたちの豊かな心を育み、また癒し効果など心理的な効果にもつながるものと考えている。

問 他自治体での芝生導入はどのようなか。

教育 春日井市、豊橋市、小牧市の一部の小学校において、「鳥取方式」で

校庭の一部を芝生化しているが、いずれの市も芝刈りや水やり等に教職員の負担が大きく、芝の維持管理に苦慮している状況から、新しく芝生化を進めていく予定はないと聞いている。

問 芝生の維持管理を教職員や保護者に依存せず、持続可能な体制を構築して、校庭や園庭の芝生化を検討できないか。

教育 芝刈りや水やり、肥料やりなど維持管理には多くの労力や費用が必要となるなど課題が多く見られることから芝生化を広げにくいことは考えていない。

問 子どもの健康診断に足チェックを入れてはどうか。

教育 現状では、学校の健康診断として位置づけられていない項目のため、足チェックの実施は考えていないが、定期的に配布する保健だより等で取り扱うかどうかを検討する。

る。



堀江珠恵議員

Q

今後の感染症対策はどのようなか

A

来年度の改定に向け準備をしている

新型コロナウイルス
チン接種後状況

問 新型コロナウイルスチン健康被害救済制度の全国認定数と本市の申請数はどうか。

健こ 累計で認定件数9364件、否認件数4242件、保留件数34件、本市は申請4件。

問 レプリコンワクチンは人でのデータはまだ限られている。健康な人に接種し、重篤な状態になる懸念もある。市内医療機関で導入されているが、メリットだけでなくデメリットもしっかり情報提供を行う必要があるが市の見解は。

健こ 詳細な情報は厚生労働省HPへのリンクにより情報提供している。新たな情報が発信されたら速やかに情報提供をしていく。

10月に厚生労働大臣の会見でワクチン接種記録が死亡後5年まで保存と発言された。今後、国が検証をする場合に大切なデータになる。電子データへ移行となるため、恒久保存も可能である。市はどう取り扱っていくのか。

問 10月に厚生労働大臣の会見でワクチン接種記録が死亡後5年まで保存と発言された。今後、国が検証をする場合に大切なデータになる。電子データへ移行となるため、恒久保存も可能である。市はどう取り扱っていくのか。

健こ データ移行について、議論されている方針の決定事項等に合わせ、対応をしていく。

問 自粛により学習面の遅れや高齢者の生活の質が下がった新型コロナウイルス感染症のよくな事態になった場合、市は今後どのような感染対策をしていくのか。

令和6年7月に新型コロナウイルスウィルス感染症への対応経験を踏まえ

て、国から「新型コロナウイルス感染症対策政府行動計画」が全面的に改定。令和7年6月には愛知県でも改定をされた。岩倉市も国や県に倣い、来年度の改定に向けた準備を進めている。

清潔で美しいまちの環境について

問 市民意向調査では、ポイ捨て、不法投棄、臭気、資源物の持ち去り等がある。現在継続的に周知やパトロールをしているが、改善は限定的。市はごみ出しルール違反の実態をどこまで把握しているか。

市協 市民や行政区直営及び委託業者から連絡を受け把握している。ごみが出される時間帯は夜間か

ら早朝にかけて多いと推察される。

問 現状、「警告シール貼付」「警告看板」「回収板」「チラシ配布」などで周知しているが市民がわかりやすい視認性の高いものや外国人にもわかるイラスト中心にするなど周知や啓発を変えてみてはどうか。

市協 HP、LINE、メール、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などで情報を発信している。ルールが守られていない地域にはラミネート看板や回覧をしている。今年度からは英語とポルトガル語の表記を加えた。イラストなどを使った周知は効果的な取組をしている自治体を参考にして検討していく。

問 資源ごみ持ち去りは条例で禁止をされている。

持ち去りがある実態を把握しているか。

市協 午前6時30分から巡回パトロールを始め件数は減っている。年に数回報告を受ける。現在は8時から巡回をしている。

問 毎回同じナンバーの車両が回ってきている。8時30分に業者が収集に来るため未然に防いでいるが、他の地域へ流れては現状変わらない。重点地区への防犯カメラ設置や警察との連携強化をどう考えるか。

市協 抑止のための警察との連携の効果的な対策を研究していく。





党員
明和 博和 議員
公 鬼 頭

Q ストーマ装具の基準額改善を

A 近隣市町の状況を参考に検討する

障がい者の日常生活用具給付額の改善を

問

障がいのある方が、地域で安心して暮らしていくためには、日常生活用具の給付事業が欠かせない。これらの用具は、生活の自立や社会参加を支えており、例えば、病

気や怪我などの理由で人工肛門・人工ぼうこうの為にストーマ装具を使用する方にとっては、生命や健康の維持に直結するものである。実際に申請が多い用具はどのようなものがあるのか。

福祉

令和6年度の日常生活用具の申請状況では、ストーマ装具、紙おむつの2品目で、全体の98・5%を占めている。

問

岩倉市においてストーマ装

具の基準額はどのように決められたのか。

福祉

平成18年10月施行の障害者総合支援法により、

従来の国の基準により給付していた制度が市町村に位置付けられた際に、従来の基準額を踏まえて各品目の基準額を定めた。

問

約20年間、基準額が変わっておらず、その間にストーマ装具の価格は平均して約42%も値上がりしている。

基準額を改正し利用者の負担軽減を図ることはできないか。

福祉

現在の基準額と実際の購入価格に差があることは承知している。ストーマ装具に限らず他の品目の基準額についても、近隣市町の状況を参考に検討する。

保育環境の充実に向けた取組を

問

保育士の研修体制やスキルアップ支援の現状と課題は。

健こ

外部から講師を招き、児童の発達支援やかかわり方などの研修をおおむね月に一度実施し、県開催の各種研修会にも参加している。短時間勤務の職員が、業務中に研修を受けることが難しくなっていることが課題である。

問

保育の質を評価・可視化する仕組みはどのようなか。

健こ

保育士がセルフチェック等を用いて保育の確認を行なっている。また、人権研修を通して子どもの豊かな人間性を育む保育を目指し、園ごとに毎年保育計画を策定し、

共有している。年度の最後には、「保育のまとめ」として年間を通して保育に基づく資料を作成し、評価・可視化を行っている。

教員の働き方改革の推進を

問

文部科学省が令和6年に公表した調査では、時間外勤務時間が、公立小学校教員の24・8%、中学校教員の42・5%は、労働基準法の時間外勤務の上限となる月45時間を超えていた。特に中学校では、過労死ラインの月80時間超の教員が問題視されている。本市では、月45時間を超える教員はどの程度いるのか。

教育

小学校では、5校合わせて平均19・2%、中学校では、2校合

せて42・7%と前年度より減少している。80時間以上の割合は、小学校が0・8%、中学校が8・6%となっている。

問

どのような対策が取られているのか。

教育

学校全体の定時退校日を設けたり、個人の行事計画に位置付けたりして意識化を図っている。また、会議、行事の精選や事務処理の効率化に努めている。また、様々な教育活動で保護者や地域住民、学生等のボランティアの協力によって負担の軽減を進めている。





日本共産党岩倉市議団
木村冬樹議員

Q 不登校児童生徒に給食センター開放を

A 施設面や体制面で課題がある

「いわゆる市民ふれ愛まつり2025」で、1日目だけが自衛隊ブースが出版されていた。この経緯と出版内容はどうであったのか。

平和行政のさらなる推進を

問

臨時国会における高市首相の「台湾発言」に端を発し、中国軍機による自衛隊機へのリーダー照射という不測の事態を招きかねない危険な行爲があり、日中双方の主張の応酬が続いている。「互いに脅威とならない」という2008年の日中首脳共同声明に基づき、日中双方が対立悪化の言動を自制すべきであり、絶対に戦争にさせないための外交努力が今こそ必要ではないか。本市の平和行政もさらなる推進が求められる。

建設

令和5年度に自衛隊の広報活動の一環としての出展の要望があり、まつりの目的に合っているか検討した結果、実行員会で承認され、出展に至った。

今年度は、ブロックを使った作品の展示や製作体験、ゲーム機を使ったフライトシミュレーター体験などであった。

不登校にどう対応すべきか

問

小中学生の不登校の数が35万人を超え、過去最多を更新し続けている。不登校は子どものせいではなく、子どもが心に傷を負っていることを土台にすえて考えるべきであり、何より必要なのは安心と休息である。また、この間の「教育改革」自体が不登校を急増させてい

る。不登校が3倍に急増したこの10年間は、全国一斉学力テストの再開や一方的で極端な「規律」「規範意識」など、競争と管理の 에스カレーターがある。本市の教育委員会では、不登校をどう捉え、どのような対応が必要と考えているのか。

教育

本市の不登校対策の基本的な考え方をとして、学校復帰ではなく、居場所づくりや社会で生きていく力を育むこととしており、学校・保護者・地域がチームとして個々に応じた対応をしている。

問

厚生・文教常任委員会で八王子市教育委員会の不登校総合対策「つながるプラン」を行

政視察してきた。八王子市では、不登校児童・生徒が自由に給食を食べられるよ



八王子市の資料より

夏休みの放課後児童クラブに昼食提供を

問

八王子市では、夏休み期間の5日程度、学童保育所への昼食提供も行われている。猛暑による食中毒のリスクや子どもの栄養バランスを考慮し、保護者の負担軽減になっている。八王子市のように、夏休み期間中に学校給食センターから放課後児童クラブへ昼食を提供できないか。

健

施設・体制・管理の面で課題がある。

教育

良い取組であると考えますが、施設面や体制面で課題がある。ニーズがどれくらいあるのか情報収集に努め研究していく。

「ゆめミール」へ行くことができる。八王子市のような不登校児童・生徒への学校給食センターの開放を検討できないか。



創政 井上真砂美 議員

Q 市民文化祭の出品枠を広げては

A 文化芸術活動の作品ならば展示は可能

蟹江町との連携
交流事業「歴史文
化の学びを通し
た住民間交流」一
付きから本市の
文化財・民具展示
の工夫を望む

問

財政力指数(本
市・蟹江町)
(0.74:0.81)で、
将来負担率(4.0:
57.1)で違いが見
られる。財政運営は
いかがか。

総務

将来的負担比
率で若干の差
があるが、どちらも
国の示す健全な範囲
内で推移している。
今後、住民に身近
な行政として、福祉
の推進のため市民の
声に耳を傾け、地域
の実情を踏まえて必
要な施策や事業を推
進し、健全な財政運
営に努めていく。

問

文化財や民具
等の展示に違
いがみられた。本市
の展示においても、

歴史や知恵、美しさ
に迫り、市民や子ど
もの描いた作品やコ
メントを添えるなど
より興味を引く表現
を望む。資料室整備
や展示の工夫、史跡
公園施設修繕の今後
の方針はいかがか。

教育

郷土資料の展
示方法を研究
すると同時に、郷土
資料館(図書館3階)
や史跡公園の歴史資
料の保存や活用に努
め、より興味を引く
展示環境となるよう
に努める。

市民文化祭に小中
学生等の参加と学
びを促したい

問

学校に掲示し
てある子ども
の作品を展示しては
いかがか。

教育

学習支援を目
的とする教室
掲示と作品鑑賞が主
目的の「文化祭展
示」とは機能が異なる。

る。取扱いに配慮が
いる。

問

市民文化祭を
地域連携と捉
え、子どもの成長を
地域の方に見ても
らう一つとして考え、
コミュニケーション
に手伝いを呼び掛け
る等してはいかがか。

教育

作品の選定や
展示方法、保
全・管理など多くの
課題がある。

問

習字や絵画等
作品以外に、
デジタルを用いた創
作物や研究作品等を
出品するなど広げて
はいかがか。

教育

デジタルアー
ト作品の展示
は、気軽に展示会に
参加できるし、若い
人の作品が増えるこ
とも期待できる。研
究作品の出品も文化
芸術活動の一環で製
作されたものであれ
ば展示は可能と考え
る。

より実践的な消防
訓練はよいことだ

問

第3分団車庫
に救急隊を分
散配置している。目
的と頻度はどのよう
か。

消防

北部地区の救
急要請に迅速
に対応し、到着時間
の短縮を図ることを
目的として平日に配
置している。

問

6月に取り壊
しが行われる
旧青少年宿泊研修施
設希望の家の建物を
利用した訓練はどの
ようなものか。

消防

より実践的な
状況を設定し
た訓練を積極的に取
り入れている、具体
的には、取り壊し予
定である建物で、人
命検索や破壊器具を
想定する高度な技術
を要する訓練、壁の
開口訓練、ドアの強
制開放訓練という実
災害で必要となる技
術を含めて実施し、
隊員の現場対応能力
の向上を図ってい
る。また、他市消防
本部や警察との合同
訓練を実施し、連携
強化も図っている。
これにより、隊員は
活動の難しさを体験
でき、より実践的な
活動技術の向上を図
ることができる。

※その他、「スポーツ
をする場を確保、石
仏公園の利用につい
て」を質問した。

消防庁舎解放時 消防自動車勢ぞろい





日比野 走議員

Q 市民体育祭の理念は

A 地域の一体化や運動機会の創出

**若者に配慮した
体育祭の競技区
分けを**

問 今年度から中学生のリレーの枠が成人の方に組み込まれたと伺っているが、その訳は。

教育 区や子ども会、PTAなどから、中学生の選手集めに苦慮しているという意見から、リレーの内容の変更を検討し見直した。

問 町内で選手を募っても集まらなかった場合、他の町からの代替選手を受け入れる体制はとれないか。

教育 小学生区対抗リレーについては他の区域の者の参加を以前から認めているが、中学生が参加する区・職場グループ対抗リレーでは、各区から選出される選手については認めていない。市民

体育祭の競技について、より参加しやすくなるよう引き続き見直しを検討していく。

問 「中学生リレー」等のように、成人と学生が混合しない競技の区分けを求める。

教育 子どもの参加選手集めがより困難となるのが想定される他、市民の交流や、世代を超えた連帯感を深める場への期待から、成人と学生といった区分けをすることは現状では考えていないが、今年度の市民体育祭は中止となりデータや実績が得られていないため、見直しの検討も図っていく。

問 年間の費用総額と、その主な内訳は。

市協 「八剱憩いの広場」、「東町休憩所」、「お祭り広場」直近の決算額である令和6年度は、年間の費用総額が約140万円。

問 清掃や衛生管理はどのようになっているのか。

市協 「サン・クリーンズ」に委託して、毎日1時間の清掃を行う。桜まつり期間中は、平日に2時間、土日は3時間に加えて職員が定期的

公衆トイレにネーミングライツを

問 市民サービス

総務 市民サービスの向上や地域の活性化を目的に、ネーミングライツの導入を進めている。また、命名権料の代わりに、清掃や修繕、樹木の剪定などのサービスの提供を受ける役割提供型ネーミングライツの導入に向け、検討を進めていく。この事業は、企業独自のノウハウによる質の高い環境維持が期待されるので、本市では、この役割提供型ネーミングライツに関するガイドラインを今年度中に策定し、公募を開始したいと考える。

問 委託先の所在地と選定理由は。

建設 ふるさと納税に関する業務を、東京都内に本社がある事業者へ委託。以前は職員で行っていたが、寄附件数の増加に伴い、複数社の中から現在の事業者を選定した。

問 本市内の事業者への業務委託についてどのように考えるか。

建設 現在、市内に税に関する業務を担っていた事業者は存在しないが、地域活性化や地元企業との連携強化の観点から市内事業者の活用は望ましいと認識している。

に巡回しており、状況に応じて追加清掃を行う。

**ふるさと納税の
事務委託状況を
問う**

問 委託先の所在地と選定理由は。

建設 ふるさと納税に関する業務を、東京都内に本社がある事業者へ委託。以前は職員で行っていたが、寄附件数の増加に伴い、複数社の中から現在の事業者を選定した。

問 本市内の事業者への業務委託についてどのように考えるか。

建設 現在、市内に税に関する業務を担っていた事業者は存在しないが、地域活性化や地元企業との連携強化の観点から市内事業者の活用は望ましいと認識している。

問 委託先の所在地と選定理由は。

建設 ふるさと納税に関する業務を、東京都内に本社がある事業者へ委託。以前は職員で行っていたが、寄附件数の増加に伴い、複数社の中から現在の事業者を選定した。

問 本市内の事業者への業務委託についてどのように考えるか。

建設 現在、市内に税に関する業務を担っていた事業者は存在しないが、地域活性化や地元企業との連携強化の観点から市内事業者の活用は望ましいと認識している。

問 委託先の所在地と選定理由は。

建設 ふるさと納税に関する業務を、東京都内に本社がある事業者へ委託。以前は職員で行っていたが、寄附件数の増加に伴い、複数社の中から現在の事業者を選定した。



創 政 会
片岡健一郎議員

Q

民間と連携した備蓄について見解は

A

課題解決の選択肢として検討していく

消防職員のメンタルケアは

問

惨事ストレスに対するメンタルケアを明文化するため、惨事ストレス対策要綱などを作成している自治体もあるが市の見解は。

消防

消防職員が災害や事故現場で受ける惨事ストレスへの対応は、隊員の健康と安全を守るうえで極めて重要な課題であると認識している。隊員の心身の健康を守り、安心して職務に従事できるように先進事例を参考にしながら、制度化について研究していきたい。

緊急輸送道路における無電柱化を

問

緊急輸送道路とは何か。

建設

緊急輸送道路とは、災害発

生直後から避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、利用特性により第一次から第三次に区分され、愛知県が指定している。

問

岩倉市内において緊急輸送道路として指定されている道路が、発災時に有効な道路として利用できるような対策はどのようなか。

建設

対策としては、発災時に道路の車道部分の確保が必要となるが、そのために沿線の電柱の倒壊を防ぐための無電柱化や建物の倒壊を防ぐための耐震診断及び耐震化、地下埋設物による道路陥没やマンホールの浮き上がりを防ぐための耐震化等が考えられる。この中でも、電柱は高さが10m以上あり、また電線に

より連続して倒壊し車道部分を完全に塞いでしまうことから、撤去にも時間を要する可能性が大きいため、その対策として無電柱化の推進が重要であると考えている。

問

発災時の緊急輸送道路の有効性を確保するため、緊急輸送道路を優先して無電柱化の推進をすべきではないかと考えるが市の見解を問う。

建設

市内の緊急輸送道路は、大部分が国道や県道となっている。道路管理者である愛知県においては、南海トラフ地震による被害想定などを踏まえ、「愛知県無電柱化推進計画」において、「防災」を重点目的として道路の無電柱化を推進している。また、第三次緊急輸送道路に指定している市道に

についても、愛知県と連携して無電柱化を推進することが必要と考えている。よって今後も整備費に対する国の交付金などの動向を注視していきたい。

災害時における市の備蓄品について

問

市が備蓄品を保管、管理する上での課題は何か。

市協

保管上の課題とな備蓄品を追加するとなると新たな保管場所が必要になる。また、消費期限が迫った食料等を無駄にしないために啓発等の際に活用しているが、各防災倉庫からの膨大な数の備蓄品の出し入れと整理、運搬といった作業に労力を費やしている。

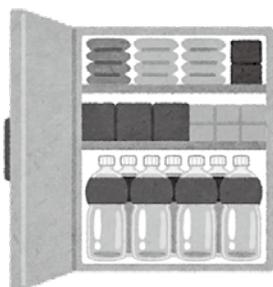
問

ドラッグストアと連携し、

防災における備蓄品を企業側でローリングストックしてもらう仕組みについて市の見解は。

市協

市が課題とする保管場所の問題や棚卸、期限の迫った物品の活用などを含めた備蓄品の管理、食や衛生面など避難所における生活水準の向上といった問題についても、解決できる可能性があると考えている。ただ、懸念もあるので、先進自治体や企業等に話を聞きながら、費用対効果も合わせ、検討していきたい。





日本共産党岩倉市議団
榎谷規子議員

Q

困難世帯にごみ出し支援の制度化を

A

4課で制度の構築に向けて検討

ごみの戸別収集の制度化を障害者・高齢者に支援を

問

一人暮らしや二人とも支援を必要とする障害者・高齢者の方へのごみ出しの支援をこれまで求めてきたが、相談があれば対応するだけでなく、制度化するべきと考える。高齢者のごみ出しについては交付税措置をしていると聞く。一日も早い市においての制度化を求めているがどう検討が進んでいるのか。

市協

国による高齢者等世帯に対するごみ出し支援は令和元年度より人件費、委託料などの対象経費に措置率50%の特別交付税が講じられている。本市では、一人暮らしの高齢者や体の不自由な人を対象にしたごみ

出しの相談を受け個別に対応をしているが、支援策を制度化するために、環境政策課、協働安全課、福祉課、長寿介護課の4課で、地域のコミュニティの力による共助を活用して制度を構築できないか検討している。



農地の開発による交通の流れ・交通量等をどう見込んでいるのか

問

開発ゾーンの西側が豊田岩倉線で、現在でも交

通量が大変多い道路である。東側の矢戸川の側道は車が通れない。開発による交通の流れ・交通量はどう見込んでいるのか。

建設

現在、開発予定事業者からの事前相談の段階であり、実際操業する業種・企業など決定していないため、発生する交通量なども未定である。進出する企業など決定した段階では、自治体、公安委員会と協議事項となっており、周辺交通の検討が必要と考えている。

一宮春日井線の小牧への延伸はどうなっているのか

問

一宮春日井線が開通しなければ、この間の工事の車もどう出入りするのかが、小牧への延伸の現在の状況、今

後の見通しについてどうか。

建設

小牧市内において支援となる物件移転補償が高額であり、小牧市単独でなく県による整備を要望している。県に対して、尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通して、早期事業着手の要望を継続して行っている。

各種手続き・申請等において、ワンストップサービスを

問

市民が市役所に来た時、常に市民に寄り添った対応がされているか。各課においてすべての職員が共通認識で対応されているか。

市協

職員は常に市民の視点に立ち、親切でわかりやすい正確な対応に努

めている。転居の場合、国民健康保険や福祉医療、介護保険、障害者手帳など、長寿介護課や福祉課など、複数の課にまたがる手続きを市民が移動することなく完了できるように各課の職員が出向いて、ワンストップサービスを導入している。転居以外の届出に伴う一連の手続きについても、ワンストップサービスで途切れなく対応できるように取り組んでいる。





塚崎海緒議員

Q 子どもの声を政策へどう活かすか

A 実効性の高い参画を検討していく

岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知は

問 結婚に「困難さや違和感」を抱えている方に制度を知って欲しい。「もう一つの家族の選択肢」になると希望を持っている。制度開始以降の宣誓数と問合せ数は。

市協 令和7年4月1日からの、宣誓件数は1組。問い合わせは数件ある。

問 一定の関心があると思われる。周知状況をどのように認識しているか。

市協 ホームページに情報を分かりやすく掲載。公共施設やイベントでポスター掲示とチラシを配布。性的少数者理解の講座で、制度の紹介をしている。

問 「多様な家族のあり方の尊重」をどのように理解促進していくか。

市協 地道な啓発が必要な家族のあり方の尊重」も含め、周知啓発に取り組んでいく。

問 制度第1号が別姓を求める家族だったため、配慮に感謝している。制度について誤解されやすい点をどう整理していくか。

市協 本市では、「パートナーシップ」と「ファミリーシップ」どちらの宣誓も可能だが、自治体により規定内容が異なる。制度を正しく理解していただくことが大切。法律上の効力が生じないことも理解していただく必要がある。

問 不安や疑問を抱える市民も多い。協働安全課で

市協 連携自治体や県にアドバイスを求めながら、丁寧な対応と適切な情報提供をしていく。

問 子ども条例に基づく取組と課題は。

市協 岩倉市子ども未来応援計画を策定。「にっこにこシティいわくら」や「こどものき・も・ち」、「居たい！行きたい！」「シン・児童館」を考えよう』や「岩倉市こどもまんなかアクション推進シンポジウム」を開催。課題は、「岩倉市子ども条例」の内容を知っている保護者の割合は5%未満であり、保護者を含め大人に理解してもらう取組が必要。

市協 男女共同参画基本計画推進委員会の意見を聞き検討してきている。性的少数者だけでなく、様々な要因で婚姻制度を利用できない方と、その家族も対象とし、生きづらさや悩みを抱える市民に寄り添う制度となっている。今後、問い合わせや利用者の意見を参考に、より多くの市民の選択肢となるよう、理解促進を心掛けていく。

問 子どもたちが制度的に参画できる場が必要では。様々なイベントや事業で意

市協 感じ、大変誇らしく思う。子どもたちが制度的に参画できる場が必要では。様々なイベントや事業で意

問 政策反映までのプロセスが必要。学校へ出向き子どもと熟議する仕組みを検討しては。

市協 参加が真に主体的な選択に基づくことが不可欠。形式的なやり取りに陥ることがないように、テーマ設定や対話方法、参加しやすい環境整備を適切に工夫していきたい。

問 子どもたちの声は、子どもたちの権利と尊厳を守る市政づくりにつながる。子ども条例第18条の「参画」の理念を政策形成にどのように具体化するか。

市協 これまでの取組の検証と改善を進め、子どもたちの声が確かに届く実効性の高い参画のあり方を検討していく。

問 子どもの声を市政に活かすことは、子どもたちの権利と尊厳を守る市政づくりにつながる。子ども条例第18条の「参画」の理念を政策形成にどのように具体化するか。

問 子どもの声を市政に活かすことは、子どもたちの権利と尊厳を守る市政づくりにつながる。子ども条例第18条の「参画」の理念を政策形成にどのように具体化するか。

レポート

総務・産業建設常任委員会

鬼頭博和・塚崎海緒
梅村均・日比野走
伊藤隆信・関戸郁文
榎谷規子

◆日程
10月15日～10月16日

報告書の詳細



神奈川県相模原市 シビックプライド の醸成について

相模原市の取組は、単なるシティプロモーションに留まらず、市民が主体的にまちの魅力を語り共有する文化を育てる点に特色がある。条例で理念を明文化し、行政・市民・企業・教育機関を巻き込む仕組みを構築している。

チアリングパートナー制度やJAXA応援団など多様な参加を促す柔軟な制度設計により、シビックプライドランキングも大幅に上昇した。さらに「宇宙」や「ポップカルチャー」といった現代的テーマを活用し、若年層への共感形成にも成功している。市民参加を条例に位置づけたことで施

策の継続性が担保され、広報が単年度で終わらない体制を確立している。

岩倉市でも、市民が自らまちを語る力を育み、行政・事業者・議会が共に発信する「共創的広報」へ発展させることで、地域愛と市民参加の循環を生み出せると感じた。



埼玉県宮代町 「農」あるまちづくりにについて

宮代町は農業を産業にとどめず、地域文化や交流の核として位置づけ、第三セクターを活用し公的

責任と柔軟性を両立させながらコミュニケーション再構築を進めている。

特に、農業未来塾や里親制度による人材育成は、単に新規就農者を増やす施策にとどまらず、「地域に根ざす担い手を育てる」ことを重視しており、持続可能な基盤づくりに寄与している。

町民や農家が施設改修を議論するボトムアップ型の意思形成も特徴的である。一方、耕作放棄地や人手不足など課題も抱え、広域的連携が鍵となる。

岩倉市においても、「農」を教育・福祉・観光と結びつけ、市民が参画できる仕組みを整えることで、地域の誇りと持続可能性を両立する道を模索する必要がある。



茨城県境町 国内初自動運転の取組について

組が特徴的である。自動運転技術を「住民の移動の自由」と「地域の誇り」に転換したことで、単なる実験ではなく、まちづくりの一環として定着している。

境町の自動運転バス導入は、地方自治体を持つ交通課題に対して「民間の技術」を融合させた先進的な事例である。町長を中心とした迅速な意思決定と、ふるさと納税・国補助金を組み合わせた財源設計により、実証からわずか1年で公道走行を実現した。

特に、町の持ち出しゼロを実現した「境町モデル」は、今後の地方公共交通再構築の有効な財政モデルとなりうる。岩倉市においても、高齢者移動支援や公共施設アクセスの改善など、限定的な区間からの段階的な導入を検討する価値がある。

また、住民が停留所設置や路線構成に関わるなど、地域の主体性を尊重した取



行政視察

厚生・文教常任委員会

東京都荒川区 区民総幸福度 (GAH)について

荒川区では、従来の経済指標のみならず、区民の主観的な幸福実感などを「荒川区民総幸福度(GAH)」として数値化し、政策形成の基礎としている。「健康・福祉」「子育て・教育」など6つの領域における満足度を定期的に調査・分析し、その結果を予算編成や事業評価に直結させている点が特徴である。

物質的豊かさから精神的な豊かさへと価値観が多様化する現代において、市民の幸福感を的確に把握し、「市民が真に必要なとする施策」へ重点投資を行う同区の視点は、本市の今後の市政運営においても極めて重要である

報告書の詳細



水野忠三・堀江珠恵
片岡健一郎・谷平敬子
大野慎治・井上真砂美
木村冬樹

◆日程

11月10日～11月11日

と考える。



中学校防災部について

荒川区では、平成27年度から区立全中学校(10校)に「防災部」を設置している。生徒が主体となって防災に関する知識や技術を学び、地域の防災・減災活動に貢献し、自助・共助の意識と思いやりの心を育むことを目的に、消火訓練や避難所運営訓練などをはじめ、様々な活動をしている。

においても、学校教育と地域防災を連携させ、次代の防災リーダーを育成する仕組みづくりが急務であると再認識した。

東京都八王子市 不登校総合対策 「つながるプラン」 について

八王子市では、増加する不登校児童・生徒に対応するため、学校、家庭、地域関係機関が一体となった「つながるプラン」を策定している。

本プランは、「専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を『0』にすること」「中学校卒業後の進路未決定者を『0』にすること」の2つを達成目標としている。具体的には、「学びがにつながる」支援が「つながる」

「社会とつながる」「未来につながる」の4つの方向性を柱に、未然防止から早期発見、学校復帰や社会的自立に至るまで、切れ目のない支援体制を構築している。

個々の状況に応じた多様な学びの場を保障する同市の姿勢は、本市の不登校対策を推進する上で有益な知見を得た。

不登校児童・生徒への給食提供及び夏休み期間中の学童保育所等における昼食提供について

八王子市では、不登校の児童・生徒等に対し、温かい給食を提供することで、食育の機会を確保している。これに加え、夏休み期間中に学童保育所等を利用する児童に対

し、昼食提供を実施している。

この取組は、欠食予防や栄養バランスの確保だけでなく、学校の垣根を越えたセーフティネットとして機能している点が重要である。

給食施設の有効活用によって、子どもの貧困対策、居場所づくり、不登校支援を包括的に行う同市の取組は、本市の学校給食のあり方を検討する上で大変参考になる事例であった。



八王子市・学校給食センター 檜原(はちっこキッチン檜原)にて

ふれあいトークの報告

岩倉市議会では、市議会での審議結果等を市民のみなさんに報告し、市政全般について意見交換を行う「議会報告会」と各種団体等から現状及び課題を聴取し、意見交換を行う「意見交換会」を「ふれあいトーク」と称して開催しています。

詳細な記録は、市議会ホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。

詳細は
こちら▶



10月25日開催

議会報告会



生涯学習センターで議会報告会を行いました。
14名の方にご参加いただきました。

主なご意見

- ・婚活事業では、若い人たちに対してズレていないか。
- ・ふるさと納税の返礼品に魅力的なものがないと感じている。

10月27日開催

商工会女性部との意見交換会



商工会女性部の方8名と意見交換会を行いました。

主なご意見

- ・個人商店への市の支援策は。
- ・女性部の活動を市、議会の広報で取り上げて欲しい。
- ・夜間の移動手段が乏しいと感じている。

小中学校の主権者教育の授業に参加しました

9月26日 岩倉中学校

子ども条例について意見多数!

- ・キャンプ場やバーベキュー場が必要。
- ・図書館や児童館の学習スペースに個別ボックスの机があるといい。
- ・岩倉市子どもの権利の日を含む週にイベントを開催できないか。

10月23日 五条川小学校

山車や市のごみ問題、五条川の環境問題など様々なテーマで児童と意見交換を行いました。



11月28日 岩倉北小学校

すごろくをしながら、児童たちの多種多様な質問に答えました。

1. すごろくをしながら、児童たちの多種多様な質問に答えました。	2. 児童たちから、岩倉市のごみ問題について質問がありました。	3. 児童たちから、五条川の環境問題について質問がありました。	4. 児童たちから、山車について質問がありました。
5. 児童たちから、岩倉市のごみ問題について質問がありました。	6. 児童たちから、五条川の環境問題について質問がありました。	7. 児童たちから、山車について質問がありました。	8. 児童たちから、岩倉市のごみ問題について質問がありました。
9. 児童たちから、五条川の環境問題について質問がありました。	10. 児童たちから、山車について質問がありました。	11. 児童たちから、岩倉市のごみ問題について質問がありました。	12. 児童たちから、五条川の環境問題について質問がありました。
13. 児童たちから、山車について質問がありました。	14. 児童たちから、岩倉市のごみ問題について質問がありました。	15. 児童たちから、五条川の環境問題について質問がありました。	16. 児童たちから、山車について質問がありました。

報告会と意見交換会のいずれにおいても多くのご意見をいただきました。
いただいたご意見は今後の市政や議会運営に生かしていきたいと思っております。

サポーターズ VOICE

議会サポーターとして活躍する皆さんにお話を聴くコーナーです

今回お話しいただくのは
この方です



サポーター歴3年
大島 明 さん

「議会」に興味や関心はほとんどありませんでした。家族や知人が「議会を傍聴してきたよ」と言っても、「あっ、そう」程度の思いでした。たまたま、「議会サポーター募集」を目にして、応募したところ、当選してしまいました。

とところがいざ、議会サポーターとして、本会議の傍聴や、議員さんとの「ふれあいトーク」に参加してみると、議会が実にさまざまに活動をしているかがわかり、とても驚きました！
特に岩倉市議会

「開かれた議会・情報公開ナンバーワン」を目指しており、議会改革に積極的に取り組んでいます。全国トップクラスで多くの自治体から視察に来ていることなどを初めて知りました。議会の主な役割は「政策提言・決定」「行政チェック」「予算審議」です。岩倉市の『コンパクトな市』の特徴を活かし、15人の議員さんが日頃から市民の声や要望を聴き、一般質問などで反映してくれています。距離感がとても近いです。情報発信も「ホームページ」「議会だより」「動画配信」など豊富です。また、「意見交換会」「議会報告会」では私たちの意見・要望を伝える機会もあります。ただ、議会で行ったトップの市長答弁が少ないとの声を聞きます。事前通告の際、質問方法の工夫が欲しいところ。市民の皆さんも是非、議会動画を見たり、議会だよりを読んでください。誰でも参加できます。議会に少しでも関わることでも、もっと住みよい夢のある岩倉市になると思います。

議会サポーター制度ってなんだろう？

岩倉市議会サポーターとは、市民の皆さんから市議会の運営等に関する要望や意見を広く聴取し、議会運営等に反映させて、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進するための制度です。



詳しくはこちら▼



主な活動

- ・定例会の翌月に開催するサポーターと議員との意見交換会へ出席し、傍聴、録画配信、市議会だよりなどを通して見た議会運営について意見をいただくほか、フリートークを行う。
- ・「サポーターの声」という制度により、議会運営に対する率直な意見や感想を随時受け付けており、提出したサポーターが「サポーターの声」に対して回答を求めることもできる。



お知らせ



次回、3月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどこからでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL: 0587-38-5820 FAX: 0587-66-0055)

本会議: 市役所8階 議場 / 委員会: 市役所7階 委員会室にて いずれも午前10時から

月	火	水	木	金
				2/27 本会議 (施政方針・議案の 上程・説明)
3/2 議案精読	3 議案精読	4 本会議 (施政方針に対する 代表質問)	5 本会議 (議案質疑)	6 中学校卒業式
9 本会議 (議案質疑)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 委員会 (総務・産業建設)	13 委員会 (厚生・文教)
16 委員会 (財務)	17 委員会 (財務)	18 委員会 (財務)	19 小学校卒業式	20 春分の日
23 委員会 (財務)	24 委員会予備日	25 委員会予備日	26 委員会予備日	27 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆さんが撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp

ライブ配信を行っています

市議会では、YouTubeのインターネットストリーミングを利用して、議会が行う本会議のライブ配信を行っています。

ぜひ、ご覧ください。

配信はこちら▶



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎大野慎治 ○塚崎海緒 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・堀江珠恵 ・日比野 走 ・関戸郁文 ・梶谷規子